

<平成 25 年度>

政策企画部の運営方針

企画課
秘書課
広報課

市民相談課
人権政策室

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 市政の総合計画及び調整に関すること。
- (2) 行政評価に関すること。
- (3) 広域行政の推進に係る総合調整に関すること。
- (4) 秘書に関すること。
- (5) 広報及び報道機関との連絡に関すること。
- (6) 広聴及び市民相談に関すること。
- (7) 人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。

<部の職員数>H25年4月1日現在

正職員	44 名
再任用職員	5 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	5 名
合計	54 名

■ 基本方針 ■

今後、人口の減少が予想され、自治体が選択される時代となる中、本市が「選ばれるまち」として発展していくためには、市民ニーズを的確にとらえ、特色あるまちづくりを進めていかなければなりません。

そのためにも、広く市民の声を聴き、その声を施策につなげるとともに、特色ある施策や本市の魅力を市内外に発信していきます。

平成25年度は、特に、本市の都市ブランドを推進する体制を強化し、健康医療、教育文化に関する施策を市内外に発信します。また、本市の将来像を示す総合計画の策定に着手します。

さらに、平和の尊さを次の世代に伝える平和施策を推進するとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めます。中でも、市民満足度調査で重要度が高いにも関わらず満足度の低かった「差別や暴力をなくし、人権を尊重する」施策については、DV被害者支援を充実することで推進を図ります。

I 重点施策・事業

◆第5次枚方市総合計画の策定に着手

長期的かつ計画的な行政運営の指針である第

5次枚方市総合計画の策定に向けて、その基礎資料となる市民意識調査や将来人口推計などの調査を実施します。また、若手職員らによる研究チームを設置するとともに、市民からの意見聴取方法などについても研究します。

◆平和施策や人権施策の推進

3月1日の「枚方市平和の日」に平和フォーラムと平和の燈火（あかり）を開催し、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝える取り組みを全国発信します。

また、人権が尊重されるまちづくりの実現に向け、より多くの市民が、人権問題を身近に感じ考える機会となるよう講座や映画会など多様な人権啓発事業を展開します。



◀ 平和の尊さを全国に発信します

◆総合文化施設整備計画の策定

市民の文化芸術活動を支え、枚方市駅周辺の賑わいの創出につながる総合文化施設整備計画を策定するとともに、早期着工に向けた取り組みを進めます。

◆都市ブランドの推進

本市の都市ブランドを市内外に発信し、本市の魅力を高めるため、市政アドバイザーと市長との定期的な意見交換を行うとともに、効果的なブランドの推進を担う「ブランド推進チーム」を発足します。

◆情報発信リーダーを活かした情報発信

各部局に配置している情報発信リーダーを活かして、市の情報を積極的かつ効果的に発信し、本市の魅力や推進する施策を広く市内外へPRします。

◆広聴機能の充実

市民の声を聴く手法として、市政モニターや携帯電話・スマートフォンを活用したアンケート（写真）の検証を行い、これらを統合した市政モニタリング事業として再構築していきます。また、市政に関する課題について、市民と市長が対話を行う「ひらかた未来トーク」を昨年より5回から8回に増やして開催します。



◆DV被害者の支援

配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を4月に開設し、DV被害者が安心して相談できる環境の充実を図ります。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
1. 広報機能の充実	情報伝達手段としてのホームページの重要性の高まりを受け、閲覧性や速報性の充実を図る。また、広報ひらかたにおいて、小学生を対象にした記事を掲載する。
4. 広聴機能の充実	市政モニタリング事業を再構築するとともに、「ひらかた未来トーク」の充実を図る。
5. 新たな情報提供サービスの開始	コールセンター導入に向けた具体案を策定する。
6. 施策評価制度の確立	施策評価を次の施策展開につなげるため、評価結果における所管部署の明確化を図る。
15. 新たな総合計画の策定	平成27年度の新総合計画策定に向け、市民意識調査や将来人口推計などの調査を実施する。
16. 施策における「選択と集中」のシステムづくり	施策単位の課題を明確にしたうえで事業計画を立案するとともに、事業計画公開時に課題への対応状況を明らかにする。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	株式会社エフエムひらかた・特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会の中期的な「経営プラン」の策定を要請し経営健全化を促進する。
30. 都市間連携の充実	市民サービスの向上につながる広域連携の取り組みについて、近隣の自治体との意見交換や先進事例の研究に努める。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
施策評価運営事務	施策評価の結果を次年度以降の予算・事業計画により的確に反映できる制度へ改善する。
F M放送活用事業	災害時の情報発信体制の強化を図るとともに、経営の自立性の確保に向けたプラン策定の要請・放送委託料の見直しを行う。
市政モニター一実施事業	これまでの市政モニター制度や携帯電話やスマートフォンを活用したアンケートの検証を行い、これらを統合した市政モニタリング事業として再構築する。
男女共同参画啓発事業	第2次枚方市男女共同参画計画に基づく各種啓発事業を実施する。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
紙ベースの会議資料の削減	庁内会議の配布資料をバインダーに綴り、訂正時に資料の一部差し替えで対応することなどにより、紙ベースの会議資料の削減を図る。

III 予算編成・執行

- ◆平成 25 年 2 月に本館 1 階市民課に「市政情報モニター」を設置し、年間約 250 万円の広告収入を確保しました。



▲本館 1 階市民課に設置した市政情報モニター

- ◆平成 24 年度事務事業総点検の結果を踏まえ、予算編成において事業内容や経費等の精査を行い、F Mひらかた放送委託料を対前年度比約 435 万円削減するなど、部全体の経常経費を対前年度比 489 万円削減しました。

IV 組織運営・人材育成

- ◆災害時の情報発信体制をより確実なものにするため、連絡体制や参集方法、情報発信方法などについて詳細なマニュアルを作成します。
- ◆若手職員を対象に、部内各課の重点事業についての研修会を開催し、市の業務に対する幅広い知識や視野の向上を図ります。

V 広報・情報発信

◆ホームページの充実

平成 24 年度の施策評価結果を踏まえ、より正確でわかりやすい市ホームページをめざします。具体的には、市政ニュースの迅速な更新、記事掲載終期の徹底、検索のしやすさの向上などに努めていきます。

◆情報発信力の強化

情報発信リーダーが本市の魅力や施策を効果的に発信することができるよう、サポートを行います。今年度は、マスコミ関係者など専門的知識のある講師による研修会の開催や先進的事例を紹介する場を設定、リーダー同士の意見交換会の開催などに取り組みます。